

令和8年度第1回白河市子ども・子育て会議 会議録

日 時： 令和8年8月3日（月） 14：00～15：20

場 所： 白河市役所 5階 正庁

出席者： 子ども・子育て会議委員：13名

事務局：9名

（出席者の詳細は別紙のとおり）

●白河市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式

部長より、出席した13名の委員に委嘱状を交付した。

●令和8年度第1回白河市子ども・子育て会議

1 開会

2 子ども・子育て会議について

事務局（こども支援課）より、資料1に沿って会議の趣旨を説明した。

3 自己紹介

4 役員選出

委員より事務局一任の声があり、事務局案を提示。

事務局案について承認され、会長、副会長が選出された。

会 長 鈴木 栄一 委員

副会長 樋口 葉子 委員

5 協議

（1）「こども計画」の進行管理について

事務局（こども支援課）より、こども計画点検シート（令和7年度実績・令和8年度指針）新規事業及び拡充事業を中心に説明。

次に資料2に沿って、委員から事前に寄せられた質問に対する回答を行った。

①運動部活動の支援について

【委員】

全国で部活動の地域移行が進められています。運動部だけでなく文化部も含め、地域移行の現状（現在は運動部活動指導員 3 名配置とありますが）と今後の見通しについてお聞きしたい。

【学校教育課】

地域人材として部活動指導員を 5 名配置予定。地域展開は令和 7 年度に 6 種目 10 部活実施している。今後は、令和 13 年度までに全ての休日の部活動を地域に展開していく。

②、③教育支援センターの開設について

【委員】

現在、さわやか教室は国体記念体育館内にあり、大会があった時に体育館が使われているとさわやか教室にきても、生徒たちがいて中に入れないということがあったそうです。体育館の玄関を通らないでさわやか教室に入れるような手立てをすることは可能でしょうか。

【学校教育課】

施設の構造上、中央の玄関を通っての入室となります。利用する児童生徒の特性を踏まえた上で、入室しやすい時間帯などを個別に相談するなどの対応が必要となっています。

【委員】

不登校児童生徒数が 12 年連続で増加しているという情報があります。市では不登校の児童生徒のため教育支援センター「さわやか教室」を開設していますが、利用者は決して多くないように聞いています。

利用者が少ない要因はどこにあるのでしょうか。（例えば、保護者の送迎が必要であることや設置場所の問題など）そして、利用しやすいようにするためにどのような手だてを考えているのでしょうか。

【学校教育課】

現在通級している小中学生は 4 名（小学生 2 名、中学生 2 名）であり、個別の対応が必要であるため、通級の時間を設定して支援をしている。体験（見学）も受け入れている。通級に至らない要因についてはいくつもの要因が考えられる。

個別のニーズに対応するた学校や保護者との相談や情報共有を行っており、今後も取組の周知を継続して利用の促進を図っていく。

④学校経営の充実について

【委員】

全国的に教員不足が懸念されています。白河市の小中学校の教員配置については産休や病休の補充も含めて欠員が生じている学校（定数未配置の学校）はないのでしょうか。

欠員がある場合どのように対応しているのでしょうか。

【学校教育課】

4月の年度当初に市内の小・中学校での欠員はありませんでした。

学期途中の病休等による欠員が生じる期間がありましたが、2学期にはその補充教員が配置され欠員はなくなります。

欠員がある場合、研修主任や教務主任が学級担任を務めるなど、学校組織全体でその補完にあたり対応をしています。

⑤教職員の資質の向上について

【委員】

研究公開を実施し、その評価は学校教育課の皆様や、先生方が評価されると思いますが、この評価方法や結果等は保護者の方々や興味を関しているの方々には周知されないのでしょうか。

教育基準は決まっていると思いますが、先生方に子どもを預けて教育をお願いしている親御さんたちにも共有してもいいのではないかなと思います。

【学校教育課】

各学校では、教職員の授業力向上や授業改善のために研究主題を設定して研修に取り組んでいます。計画から実践、評価まで各学校で行い、研究公開で、研修の成果を市内の学校に共有しています。

校内研究の評価や教育基準はありませんが、保護者の方々には、参観日等に授業の様子を参観していただければと思います。

⑥特別支援教育の推進について

【委員】

発達障がいと診断されている児童、生徒が増加傾向にあります。

そこで教育や療育に特別なニーズのあるこどもについて教員の資質向上のために研修の機会を設けるとあり、支援員研修会や特別支援学級担任研修会が開催されていますが、どの

ような研修会なのか具体的な内容について教えて頂きたい。

【学校教育課】

特別支援教育に関する研修は年3回（R8は担当教員2回、支援員1回）実施しています。

4月には特別支援教育の支援員に対して、児童・生徒への関わり方や、愛着障がいとADHDの特性の違い、見極め方についての研修会を開催しました。5月には担当教員の研修会を開催し、子どもの困り感を理解し、その背景や要因から支援の仕方を考えていくことについて研修を深めました。

⑦私立幼稚園・認定こども園への振興助成について

【委員】

引き続き助成をお願いしたく、物価高騰や少子化対策を含め、白河市の子育て家庭へのさらなるサポートを充実させていけるようご検討をお願いしたい。

【こども育成課】

私立幼稚園等におかれましては、それぞれの特色を生かした教育・保育の提供や子育て支援など、本市の幼児教育・保育行政の推進に多大なるご協力をいただいております。私立幼稚園等振興助成補助金につきましては、今後も継続できるよう予算の確保に努めてまいります。

また、物価高騰への対応につきましては、これまでも国の補正予算等を活用しながら必要な支援を実施してきたところであり、今後につきましても、国の財政支援の動向を注視しつつ、財源の確保を踏まえながら必要に応じて適切な支援策を検討してまいります。

⑧子育て支援・地域活動事業について

【委員】

充実した内容にする為、市のサポートをいただき、子育てしやすい環境を提供していきたいと思っている。

【こども育成課】

子育て支援事業につきましては、園ごとにバラつきはあるものの、多くの保護者に参加いただいております。未就園児とその保護者が安心して交流し、子育てに関する相談や情報交換を行うことができる貴重な場を提供いただいていると認識しております。

本事業は今後も継続して実施していく考えでありますが、新たな支援につきましては、限られた財源の中で事業全体の均衡を図る必要があることから、現時点での拡充は難しい状況です。

今後も、事業の継続を図るとともに、国や県の動向も注視しながら、必要な支援について検討してまいります。

⑨こども誰でも通園事業について

【委員】

現在までの実績を教えてください。(令和8年4月～)

【こども育成課】

令和8年4月から開始した「こども誰でも通園制度」の利用実績につきましては、令和8年7月20日現在において利用者は0人となっております。

本市では制度開始以前から多様な保育ニーズに対応するため、「一時預かり事業」を実施しており、利用料金や利用時間などの面で非常に利用しやすい制度として定着していることが、一因であると考えております。

今後も、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の双方の特性を踏まえながら、保護者にとって利用しやすい保育サービスの提供に努めてまいります。

⑩少子化対策の推進について

【委員】

白河市など福島県全体で人口減少が進む中、隣接する西郷村では前回調査時より2%増加した(子ども人口も多い)とのこと。

様々な要因があると思われますが、市ではその大きな要因が何で、どのように改善しているのでしょうか。

【こども支援課】

人口の増減は、主に「自然増減(出生数と死亡数の差)」と「社会増減(転入数と転出数の差)」の二つの要素によって生じます。

これらには、経済状況や住宅事情、雇用環境、交通利便性、医療・子育て環境など、様々な要因が複合的に影響しているものと考えております。

本市では、人口動向や合計特殊出生率、出生数の推移、出生時の母親の年齢などについて分析を行った結果、若年層人口の減少や出生年齢の高年齢化が進行していることに加え、住宅取得等を契機とした子育て世代の市外流出も人口減少の一因となっている可能性があると考えております。

このため、今後は、若い世代が安心して結婚・出産・子育てを選択できる環境づくりを進めるとともに、本市の子育て支援の魅力や価値を効果的に発信し、出生数の回復と移住・定

住につながる施策を検討してまいります。

⑪出生祝い名入り白河だるまプレゼント事業について

【委員】

なぜだるまなのか。勿論、渡辺・佐川両社使われるのでしょうか。

【こども支援課】

白河だるまは、本市を代表する伝統工芸品であり、顔には鶴・亀・松・竹・梅が描かれ、古くから幸福や健やかな成長を願う縁起物として親しまれています。

本事業は、赤ちゃんの誕生を市全体で祝福するとともに、成長した後も生まれたときに市から贈られた特別なだるまとして大切な思い出となり、郷土への愛着や誇りを育んでいただきたいという思いを込めて実施しております。

また、贈呈する白河だるまは、市内の白河だるま製造事業者である渡辺だるま店及び佐川だるま製造所の両事業者に製作をお願いしております。

⑫こどもの声を生かしたまちづくりの推進について

【委員】

こども・若者の意見や要望を反映されている市政や施策とは何でしょうか。

反映されているのであればもっと大体的にPRしてもよいのではないのでしょうか。また子ども・若者の定義、年齢とはどこまででしょうか。

【こども支援課】

こども・若者の意見や要望の反映につきましては、昨年度からおおむね18歳までを対象とした意見箱を設置し、寄せられた意見を今後の施策検討の参考にすることとしております。

また、施策や取組については、市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、より分かりやすく情報発信してまいります。

なお、本市では、「こども」は18歳未満を基本としつつ、切れ目のない支援を重視しております。「若者」についてはおおむね30歳までを基本とし、施策の内容に応じて39歳までを対象としております。

⑬一時預かり保育事業について

【委員】

令和9年度に開所する複合施設内の子育て支援センター（仮称）において一時預かり等の事業も行われるとのことですが、子育て支援センターの大まかな業務・事業内容について教えていただきたい。

【こども支援課】

令和9年度に開所予定の複合施設内の子育て支援センター（白河市キッズプラザ）では、これまで市内各所で実施してきた子育て支援機能を集約し、子育て世帯の交流や相談、子育ての負担軽減につながる総合的な支援を行う予定です。

具体的には、屋内遊び場や子育てひろばによる親子の交流の場の提供、ファミリー・サポート・センター事業や家庭訪問型子育て支援事業、一時預かり事業による子育て支援、利用者支援事業による相談支援などを実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

⑭放課後児童健全育成事業について

【委員】

児童クラブの運営が市から業者に委託されましたが、その業者委託になった経緯と現在の児童クラブの課題は何かを教えてください。先日の報道で待機児童が20数名とありました。その対応も含めて教えてください。

【教育総務課】

児童クラブの運営については、従来の「安全な預かり」に加え、民間独自のノウハウによる「保育の質の向上」と「安定的な運営体制の構築」を図るために民間委託としたものです。

課題としては、待機児童の問題があります。その解消に向け、児童クラブとして活用できる教室が無いかを待機児童が生じている学校と調整しているところです。

⑮防犯灯・街路灯の設置について

【委員】

市では犯罪を未然に防止する環境づくりのために防犯灯や街路灯の設置や適正管理に勤めていますが、抑止力にもなりまた万が一の際に役立つと言われている防犯カメラの設置についてはどのような計画があるのでしょうか。

【道路河川課】

現在、犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置計画はありません。

道路管理者としては、道路利用者の安全確保や通行環境の維持を目的として、防犯灯や街路灯の設置・適正な維持管理を行っていますが、犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置は実施していません。

⑩その他

【委員】

昨今西郷村の子育てに対する助成が手厚いという話をよく耳にします。西郷と白河は自治体が違い財政も違うため比較するべきではないと思っておりますが、白河から様々な事情で西郷に移住される方がいることも事実です。

そこを鑑みてなにか今後の手立てはあるのでしょうか。もし比較できる参考の助成金の事案等もお示ししていただければ幸いです。

【こども支援課】

本市では、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行っており、白河っ子すくすく応援クーポン券や遠方出産支援などの施策を実施しております。

また、経済的支援に加え、児童育成支援拠点事業や地域子育て支援拠点の整備など、日常の子育てを支えるサービスの充実にも努め、多様な子育て支援を通じて、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでおります。

子育て支援施策は、各自治体が地域の実情や財政状況を踏まえて実施していますが、本市においても、国や県の制度、近隣自治体の取組、市民ニーズなどを踏まえながら、より効果的な子育て支援施策の充実に努めてまいります。

【議長】

事務局の質問に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

【委員】

実は昨年の不登校の相談があり、そのご家庭にさわやか教室をご紹介したところ教室に行けるようになった。先生方の手厚い支援のおかげだと思うが、何日間か週3回行くことができ、学校にも少しずつ顔出すようになったということで、紹介してよかったと思っております。ただ、そのご家庭は送り迎えをすることができ、それで通えたのだと思います。現状は送迎ができないと通うことが難しいという事情があるため、もし希望するお子さんで自力通所ができない事情があれば、そういった送迎なども考えていただけたら子供たちのためにもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

また、現在の場所である国体記念体育館についても、例えば中学生であれば自分でバスを利用して行くことも考えられますが、もう少し交通の便が良い場所に移すとか、あるいは入口の問題なども解消できれば、さらに良い施設になっていくのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

【学校教育課】

居場所が必要なお子さん、居場所を求めている保護者の方々にとっては、利用しやすい場所や送迎についても今後検討が必要だと、ご意見伺いながらおりました。予算等が関わっておりますので、ご意見として預からせていただきたい。

【議長】

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について

(3) 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

(4) 白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

(5) 白河市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
事務局（こども育成課）より、資料3～6、補足資料に沿って一括説明。

【議長】

事務局の質問に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

【委員】

条例改正は国の法改正に沿って必要かと思いますが、満3歳以上の小規模園の設置などは、現実問題として少子化の中で待機児童もいらっしゃらないため、必要はないのかなとは思いますが。万が一、新しい施設が計画されるときには、実際に動き出す前に既存の私立幼稚園を含めた園に状況を確認してから進めていただきたいというお願いがあります。

実際、どの園もキャパシティはあるものの保育士が不足しており、保育士が十分に整えば子どもたちを受け入れられる状況にあります。そうした中で新しい園ができると、必要な保育士や園長先生、主任の先生方がそちらに取られ、どこも手薄になる状況が生まれてしまう懸念があります。既存の園に保育士が充足されれば、3歳以上の子どもたちをしっかりと受け入れる施設は白河市にすでに整っていると考えます。

個人的には、3歳以上の子どもたちにとって集団性は非常に大切だと思っています。小規

模園の良さもありつつ、小さな規模になることによる経験の不足も懸念されますので、新しい計画が立った際には事前に声をかけていただければ幸いです。

続いて、理学療法士等のみなし保育士化についてです。これは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを含めてお伺いしますが、みなし保育士として配置が可能なのは、認定こども園も私学園も同じでしょうか。また、4月1日からこの制度が始まって利用ができるということでしょうか。

【こども育成課】

法改正自体はなされており、市の条例改正を待たずとも、各園で協議を行えば変更は可能です。

【委員】

性暴力の法改正ですが、どの園も頭を悩ませていることの一つに、子どもたちの安全を守ると同時に、先生たちの安心を確保するという点があります。先日、私立の園長会に参加した際にも、園長先生方が皆口々にそのようにおっしゃっていました。

どうしても子どもの言うことには、自分を守るために事実とは異なることを言うという側面もあり、それが子どもの一つの行動とはいえ、それによって真面目に保育をしている先生たちが「いたづらをした」とみなされてしまうリスクがあります。

そうした誤認や無実の訴えを防止するため、他の園ではどう対応しているか意見交換したところ、「子どもを守るためだけでなく、先生がそういった行為をしていないという無実を証明するために防犯カメラをつける」という園が結構ありました。

ただ、そのための防犯カメラなどの環境を整備する費用をどう工面するかが、皆さん大きな課題として持っていらっしゃるようでした。今後、もしそういった現場の切実な状況やご相談が出てきた際には、ぜひお力添えやご相談に乗っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(6) 児童育成支援拠点事業について

事務局（こども支援課）より、資料7に沿って説明。

【議長】

事務局の質問に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。
(なし)

6 その他

事務局（こども支援課）より、第2回白河市子ども・子育て会議は11月頃に開催予定であることを連絡した。

7 閉会

白河市子ども・子育て会議名簿

別 紙

【 委 員 】

	氏 名	団 体 等	職 名	区 分	備考
1	鵜沼 陵	社会福祉法人 白河市社会福祉協議会 白河みのり保育園	父母の会副会長	保護者	
2	鈴木 光顕	学校法人専念寺学園 認定こども園 ぼだい樹	父母と教師の会 副会長	保護者	
3	佐久間 裕之	白河市PTA連絡協議会	会長	保護者	
4	十文字 光伸	白河商工会議所	議員	事業主代表	
5	根本 茂	日本労働組合総連合会福島県連合会 白河地区連合会	事務局長	労働者代表	
6	齋藤 愛	学校法人藤田幼児教育学園 丘の上保育園	園長	子育て従事者	
7	橋本 未来	学校法人専念寺学園認定こども園 ぼだい樹西こども園	園長	子育て従事者	
8	小貫 和子	ニチイキッズ新白河保育園	主任	子育て従事者	
9	鈴木 栄一	社会福祉法人 白河学園 児童養護施設 白河学園	園長	子育て従事者	
10	樋口 葉子	NPO法人 しらかわ市民活動支援会	副理事長	有識者	
11	牧田 恵	NPO法人 子育て環境を考える虹の会	副理事長	有識者	
12	高橋 良子	白河市民生児童委員連絡協議会	主任児童委員	有識者	
13	武藤 誠	白河市家庭児童相談室	家庭児童相談員	保健福祉関係者	

【 事 務 局 】

所 属	役 職	氏 名	備考
保健福祉部	部長	小峰 由紀子	
保健福祉部こども未来局	局長	遠藤 修一	
保健福祉部こども未来局 こども支援課	課長	小針 博之	
	主幹兼課長補佐兼子育て支援係長	廣澤 学	
	課長補佐兼子育て連携係長	柴原 康	
	子育て連携係副主査	矢嶋 一穂	
保健福祉部こども未来局 こども育成課	課長	鈴木 裕美	
	主幹兼課長補佐兼保育施設長	山口 茂幸	
	主任主査兼保育係長	舟木 映	
教育委員会学校教育課	主幹兼課長補佐兼指導係長	太田 徹	